「和解仲介」で紛争解決

近年、農地の紛争が増えています。

農地の貸し借りや境界などの紛争が生じた場合の解決手段として、農業委員会による和解の仲介、農事調停（民事調停法）、民事訴訟（民事訴訟法）による方法があります。

農事調停や民事訴訟では、経費や手間がかかり、紛争内容によっては当事者が裁判所で解決することに抵抗感を感じることは少なくないと思います。このようなことから、より身近で簡素な紛争解決手段として和解の仲介制度が設けられています。

農地の紛争でお悩みのかたは、遠慮なく地元農業委員か農業委員会事務局まで問い合わせください。

◎問い合わせ先
農業委員会事務局
（86）1111［内線2210］

狩猟免許試験のお知らせ

狩猟を行うためには狩猟免許を取得する必要があります。免許の種類は、使用する猟具により網猟免許、わな猟免許、第一種銃猟免許および第二種銃猟免許の四種類に分かれています。

なお、鹿児島県猟友会出水支部では試験に伴う免許取得講習会が開催されるほか、受講料の一部助成があります。

詳しくは、次までお問い合わせください。

○狩猟免許試験
- 日時＝7月29日（日）午前9時～
- 申請書類等の提出期間
  6月4日（月）～7月6日（金）
- 会場＝北薩地域振興局出水庁舎

○狩猟免許取得講習会
- 日時＝7月23日（月）午前9時～
- 会場＝北薩地域振興局出水庁舎

◎問い合わせ先
役場農林課林務係
☎（86）1111［内線2142］